

## 令和6年度愛媛県立農業大学校アグリビジネス科入学試験実施要領

### 1 入学試験の期日

#### (1) 一般入学試験（1次募集）

令和5年10月13日（金）小論文試験及び個別面接試験

#### (2) 一般入学試験（2次募集）

令和6年1月26日（金）小論文試験及び個別面接試験  
ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

#### (3) 一般入学試験（3次募集）

令和6年2月27日（火）小論文試験及び個別面接試験  
ただし、2次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

### 2 入学試験の場所

松山市下伊台町1553番地 愛媛県立農業大学校

### 3 修業年限、募集人員及び受験資格

コース	修業年限	募集人員
農業経営者養成コース	1年	5名
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、専門職大学（前期課程を修了した者）、専修学校専門課程（修業年限が2年以上であること）、高等専門学校を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者 (2) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者 (3) 学校教育法による高等学校を卒業した者で2年以上の就業経験等を有する者※ (4) 前各号に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の能力を有すると認めた者	

※上記（3）の就業経験とは、次のとおりとする。

ア 会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。）していた期間とする。

イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができる。

ウ 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができる。

エ 休暇・休業・休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産

前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができない。

オ 職務経験は、月単位で算定する。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てる。

カ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）は、1年以上継続して活動に従事した場合に限り、職務経験に含めることができる。

#### 4 学科試験科目

小論文

#### 5 入学願書の受付期間

(1) 一般入学試験（1次募集）

令和5年6月21日（水）から同年8月31日（木）まで

(2) 一般入学試験（2次募集）

令和5年10月25日（水）から同年11月30日（木）まで

(2) 一般入学試験（3次募集）

令和6年1月31日（水）から同年2月14日（水）まで

※入学願書を持ち込む場合は平日の午前8時30分から午後5時まで、郵送の場合は締切日当日の消印有効とする。

#### 6 受験手続き

(1) 入学願書に次に掲げる書類を提出する。

①最終学校の卒業証明書と成績証明書（学校教育法による高等学校を卒業した者は最終学校の調査書）

※卒業後の年数経過等の理由により「調査書」が提出できない場合は、「卒業証明書」と「単位修得証明書」を提出

②入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

③受験資格（3）の者は、2年以上の就業を証明する書類（在籍証明書等）

④履歴書

市販のもの。

写真貼付のうえ、学歴、職歴等漏れなく記入すること。

⑤実習希望調書

(2) インターンシップ実習受入農家との面談

①受験者は、入学試験までに本校との連絡・調整を経てインターンシップ実習受入農家との面談に参加する

②インターンシップ実習受入農家は、受験者と面談し本校に報告する。実習受入を承諾する場合は承諾書を1週間以内に学校に提出する。

#### 7 合格発表

(1) 一般入学試験（1次募集）

令和5年10月26日（木）午前9時

(2) 一般入学試験（2次募集）

令和6年2月8日（木）午前9時

(2) 一般入学試験（3次募集）

令和6年3月8日（金）午前9時

合格者の受験番号を本校正面玄関に掲示するとともに、ホームページに掲載する。  
また、同日付けで本人に通知する。

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い合わせること。

**☎**（089）977-3261